

2019年（5月から9月）の熱中症による救急搬送状況

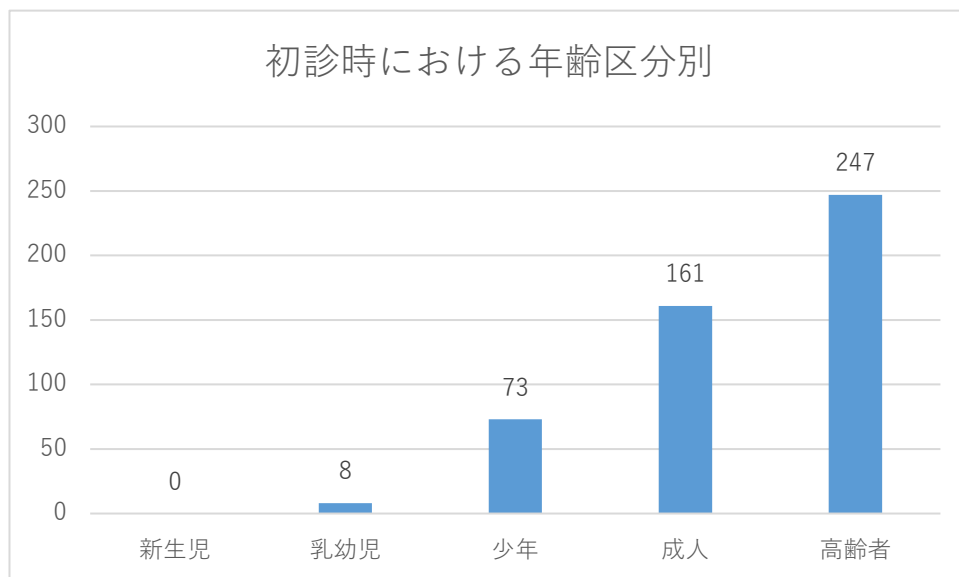
【概要】

○2019年5月から9月の山梨県における熱中症による救急搬送人員の累計は489人でした。これは、2018年同期間の救急搬送人員717人と比べると228人少なくなっています。

○山梨県の熱中症による救急搬送状況の年齢区分別、初診時における傷病程度別等の内訳は次のとおりです。

- 救急搬送状況の年齢区分別では、高齢者が最も高く、次いで成人、少年、乳幼児の順となっています。
- 搬送された医療機関での初診時における傷病程度別にみると、軽症が最も多く、次いで中等度、重症の順となっています。
- 発生場所別の救急搬送人員をみると、住居が最も多く、次いで公衆（屋外）、仕事場①、公衆（屋内）の順となっています。
- 都道府県別人口10万人当たりの救急搬送人員は、山梨県58.57人であり全国56.11人より2.46人多くなっています。

【熱中症による救急搬送状況（2019年）】



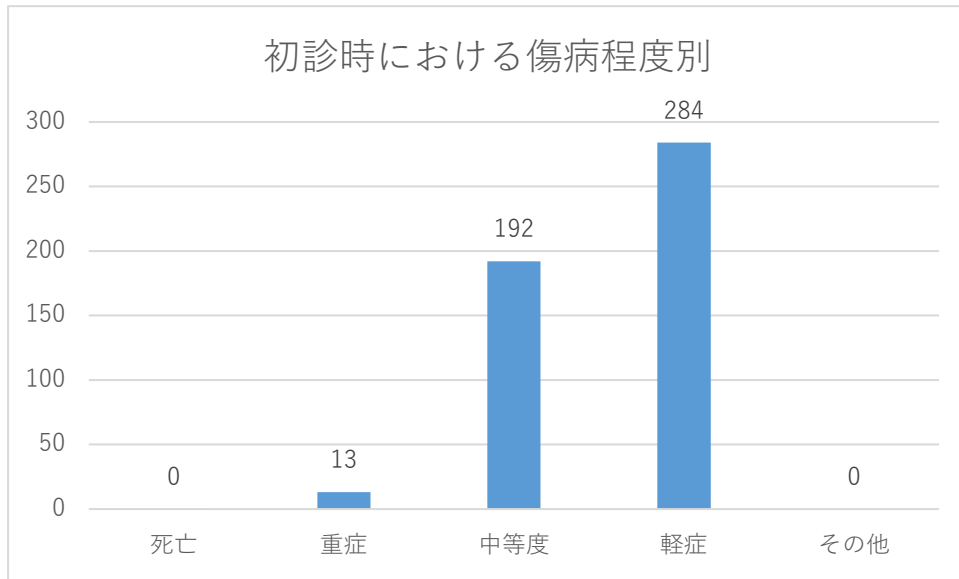
新生児：生後28日未満の者

乳幼児：生後28日以上満7歳未満の者

少年：満7歳以上満18歳未満の者

成人：満18歳以上満65歳未満の者

高齢者：満65歳以上の者



死 亡：初診時において死亡が確認されたもの

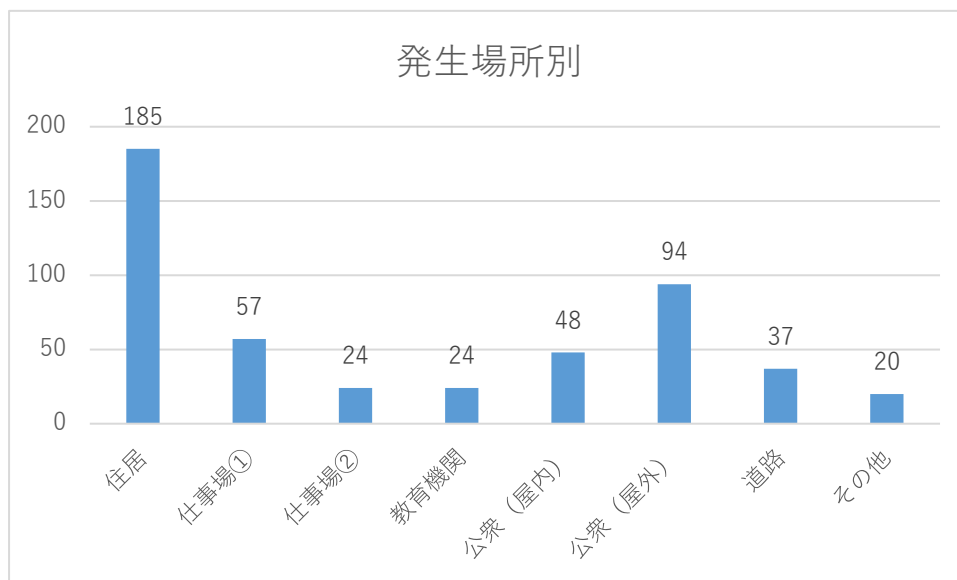
重 症：傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの

中等度：傷病程度が重症または軽症以外のもの

軽 症：傷病程度が入院加療を必要としないもの

その他：医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、
その他の場所へ搬送したもの

※なお、傷病程度は入院加療の必要程度を基準に区分しているため、軽症の中には
早期に病院での治療が必要だった者や通院による治療が必要だった者も含まれる。



住居：敷地内すべての場所を含む

仕事場①：道路工事現場、工場、作業所等

仕事場②：田畑、森林、海、川等 ※農・蓄・水産作業を行っている場合のみ
教育機関：幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等

公衆（屋内）：不特定者が出入りする場所の屋内部分

（劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等）

公衆（屋外）：不特定者が出入りする場所の屋外部分

（競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等）

【 熱中症による救急搬送状況（2015年～2019年） 】

